

厚生科学審議会 疾病対策部会
臓器移植委員会（第67回）

資料 1

令和 6 (2024)年 8月14日



JOTにおける事業

公益社団法人
日本臓器移植ネットワーク
理事長 横田 裕行

公益社団法人
日本臓器移植ネットワーク
2024.08.14

JOTにおける事業

死後に臓器を
提供したい方と
臓器の移植を
希望する方の橋渡し

臓器の移植を
希望する方の
登録業務

移植医療の
普及啓発

JOTにおける事業

死後に臓器を
提供したい方と
臓器の移植を
希望する方の橋渡し

臓器の移植を
希望する方の
登録業務

移植医療の
普及啓発



理事会、ガバナンスについて

公益社団法人
日本臓器移植ネットワーク
2024.08.14

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク 役員名簿 (2024年7月1日 現在)

2024年7月1日現在

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク 役員名簿

理事

(敬称略・五十音順)

	氏名	所属	役職等
理事長	横田 裕行	日本体育大学大学院保健医療学研究所	研究科長・教授
副理事長	江川 裕人	独立行政法人 労働者健康安全機構 浜松ろうさい病院	院長
専務理事	北村 聖	東京大学	名誉教授
理事	瀧美 生弘	浜松医科大学救急災害医学講座	教授
理事	市田 隆文	医療法人社団 康心会 湘南東部クリニック	院長
理事	岩田 誠司	公益財団法人 福岡県メディカルセンター	福岡県臓器移植 コーディネーター
理事	岩本 裕		ジャーナリスト
理事	瓜生原 葉子	同志社大学 ソーシャルマーケティング研究センター	センター長
理事	織田 順	大阪大学大学院医学系研究科 救急医学 大阪大学医学部附属病院高度救命救急センター	教授 センター長
理事	小野 稔	東京大学大学院医学系研究科心臓外科	教授
理事	剣持 敬	藤田医科大学病院 臓器移植科	特命教授
理事	鈴木 雄介	鈴木法律事務所	医師・弁護士
理事	浜田 英津子	慶應義塾大学看護医療学部	准教授
理事	中里 哲三	公認会計士 中里哲三事務所	代表
理事	布田 伸一	東京女子医科大学	特任教授
理事	横山 美紀	北海道札幌東陵高等学校	教諭

任期 2023年6月29日（*2024年3月13日）～ ※1

※1
定款第25条第1項 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする

監事

(敬称略・五十音順)

	氏名	所属	役職等
監事	戎井 重樹	戎井公認会計士事務所	公認会計士
監事	官澤 潤	官澤 潤 法律事務所	所長 弁護士

任期 2023年6月29日 ～ ※2

※2
定款第25条第2項 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする

- 役員の設置（定款21条）
理事 10名以上19名以内
監事 2名以内
- 理事会の職務（定款29条）
(1) 規則の制定、変更、廃止
(2) 法人の業務執行決定
(3) 理事の職務の執行の監督
(4) 理事長、副理事長、及び専務理事の
選定及び解職

新役員の選定

第1回役員候補者選考委員会（2024年1月5日）



役員の公募（2024年1月9日～同29日）



第2回役員候補者選考委員会（2024年2月9日）



臨時社員総会（2024年3月13日）

新役員の選任



通常理事会（2024年3月21日）

理事長、副理事長、専務理事の選定

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク 役員名簿 (2024年7月1日 現在)

2024年7月1日現在

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク 役員名簿

理事

(敬称略・五十音順)

	氏名	所属	役職等
理事長	横田 裕行	日本体育大学大学院保健医療学研究所	研究科長・教授
副理事長	江川 裕人	独立行政法人 労働者健康安全機構 浜松ろうさい病院	院長
専務理事	北村 聖	東京大学	名誉教授
理事	瀧美 生弘	浜松医科大学救急災害医学講座	教授
理事	市田 隆文	医療法人社団 康心会 湘南東部クリニック	院長
理事	岩田 誠司	公益財団法人 福岡県メディカルセンター	福岡県臓器移植 コーディネーター
理事	岩本 裕		ジャーナリスト
理事	瓜生原 葉子	同志社大学 ソーシャルマーケティング研究センター	センター長
理事	織田 順	大阪大学大学院医学系研究科 救急医学 大阪大学医学部附属病院高度救命救急センター	教授 センター長
理事	小野 稔	東京大学大学院医学系研究科心臓外科	教授
理事	剣持 敬	藤田医科大学病院 臓器移植科	特命教授
理事	鈴木 雄介	鈴木法律事務所	医師・弁護士
理事	浜田 英津子	慶應義塾大学看護医療学部	准教授
理事	中里 哲三	公認会計士 中里哲三事務所	代表
理事	布田 伸一	東京女子医科大学	特任教授
理事	横山 美紀	北海道札幌東陵高等学校	教諭

任期 2023年6月29日（※2024年3月13日）～ ※1

※1
定款第25条第1項 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする

監事

(敬称略・五十音順)

	氏名	所属	役職等
監事	戎井 重樹	戎井公認会計士事務所	公認会計士
監事	宮澤 潤	宮澤 潤 法律事務所	所長 弁護士

任期 2023年6月29日 ～ ※2

※2
定款第25条第2項 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする

理事背景

- 医師 9名
 - 提供側医師 3名
 - 移植外科医 3名
 - 内科医 3名
- 医師&弁護士 1名
- 公認会計士 1名
- 都道府県 CO 1名
- レシピエントCO 1名 (女性)
- ジャーナリスト 1名
- 経済学者 1名 (女性)
- 高校教諭 1名 (女性)

各理事の役割

(公益社団法人日本臓器移植ネットワーク理事及び管理職職務分掌規程から抜粋)
(平成28年7月1日)

(理事)

第2条 理事は、理事会を組織し、法令及び定款の定めるところにより、団体の業務の執行の決定に参画する。

(理事長)

第3条 理事長は、定款第23条第2項の規定に基づき、団体を代表し、会務を統括し、業務を執行する。

2 理事長の職務は、概ね次のとおりとする。

- (1) 事業計画の策定及び実施方法に関すること
- (2) 予算の原案を策定すること
- (3) 月次決算及び期末決算に関すること
- (4) 社員総会、理事会その他重要な会議に関すること
- (5) 定款、規則等の制定、改廃に関すること
- (6) 監督官庁に対する重要事項の許可・承認・届出・報告に関すること
- (7) 組織及び権限の委任に関すること
- (8) 人事制度、給与制度に関すること
- (9) 職員の任免、休職、復帰、異動等に関すること
- (10) 職員の昇級、昇格及び昇任に関すること
- (11) 職員の表彰及び懲戒処分に関すること
- (12) 役員の出張及び職員の国外出張に関すること
- (13) 重要な契約の締結に関すること
- (14) 重要な資産の取得、賃貸及び処分に関すること
- (15) 重要な業務の委託又は受託に関すること
- (16) 取引金融機関の決定又は変更に関すること
- (17) 事業資金の借入又は償還に関すること
- (18) 予備費の使用に関すること
- (19) 予算の流用に関すること
- (20) 訴訟行為、損害賠償等に関すること
- (21) 労働契約に関すること
- (22) 登記に関すること
- (23) 寄付金の受け入れに関すること
- (24) あっせん業務に関すること

(副理事長)

第4条 副理事長の職務は、概ね次のとおりとする。

- (1) 理事長を補佐して団体の業務を遂行し、理事長に事故あるとき又は欠けたとき、その職務を代行する。
- (2) 理事長が委嘱した事項については、理事長の決裁事項を代理決裁する。

(専務理事)

第5条 専務理事の職務は、概ね次のとおりとする。

- (1) 理事長及び副理事長を補佐して業務を処理し、理事長及び副理事長に事故あるとき又は欠けたとき、その職務を代行する。
- (2) 職員の人事評価に関すること
- (3) 職員の研修に関すること
- (4) 職員の福利厚生に関すること
- (5) 支出予算の執行に関すること
- (6) 寄付金の執行に関すること
- (7) 交際費の執行に関すること
- (8) 会議費の執行に関すること
- (9) 慶弔費の執行に関すること
- (10) 情報公開に関すること
- (11) その他前各号に準ずる事項に関すること

理事会の機能、ガバナンスについて 1

- 第三者委員会調査報告書(2024年6月25日) から (抜粋)
 1. JOTの組織内で意思決定におけるガバナンスが機能していない
 2. 重大な決定に際しては、理事会をはじめとするJOTの各機関における事前の審査決定を必須とする
 3. 臓器移植に関して重大な判断を下す場合には、事前に所管の厚生労働省に問い合わせ、双方で十分なコミュニケーションを尽くす。



- 臨時理事会(2024年6月26日) で対応策を協議し厚生労働省に報告 (抜粋)

1. 内部体制の強化

移植医療の運用方針にかかわる決定に対しては、理事長、業務執行理事、並びに全ての部門長と情報共有・協議した後、理事会を招集し、審査・決定をする。理事会において内部統制の基本方針を新たに定め、コンプライアンス体制の強化する。また、意思決定の迅速化を図るため、理事会を随時開催できる体制を整備する。

2. 厚生労働省とのコミュニケーション強化と相互の課題提示や解決策の提示・助言等を

頂くための恒常的な組織体制の整備

厚生労働省からの通知と連絡を集約し、JOT内で速やかに情報共有するためにJOT総合情報統括部門(仮称)を設置する。

また、相互の課題提示や解決策の提示・助言を行う恒常的な組織体制を整備するにあたり、一定の第三者性が確保されるように法律の専門家を含む外部有識者などで構成されるアドバイザリーボードを新たに設置する。

理事会の機能、ガバナンスについて2

- 厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室から事務連絡 (2024年7月3日)
(抜粋)
 - 1, アドバイザリーボードについては外部弁護士、経営者等で構成し、至急設置すること
 2. 内部統制の基本方針についてはアドバイザリーボードの助言のもとに作成し、理事会に諮った上で、提出すること。内部統制の基本方針に従い業務が行われているかについてはアドバイザリーボードに監督を求めること
 3. 理事会、社員総会、コーディネーター向けの説明会、アドバイザリーボード等を開催する際には、事前に資料を提出すること
 - 4, 臓器移植法、及びその運用に関する文書を作成する場合には、事前に相談すること
 - 5, 法律の運用に関する指針（ガイドライン）に定める主治医等から受けた連絡の内容やその対応状況、あっせん実施件数や移植実施施設における移植の事態数等について報告すること

現在の進捗状況

理事会の意思決定迅速化（第三者委員会調査報告書から）

- ・ 従来は定期理事会しか開催していなかったが、本年6月以降は既に臨時理事会を3回開催している。
さらに意思決定の迅速化を図るため、理事会を随時開催できる体制を整備した。

厚生労働省事務連絡への対応

1. アドバイザリーボードについては外部弁護士、経営者等で構成し、至急設置すること
⇒ 構成員は厚生労働省と協議することになり、厚生労働省とコミュニケーションをとりつつ
アドバイザリーボードの位置づけと運営要領の協議に向けての検討を開始することとなった。
2. 内部統制の基本方針についてはアドバイザリーボードの助言のもとに作成し、理事会に諮った上で、
提出すること。内部統制の基本方針に従い業務が行われているかについてはアドバイザリーボード
に監督を求めること
⇒ 上記「1」でアドバイザリーボード設置後に、作成することになった
3. 理事会、社員総会、都道府県コーディネーター向けの説明会、アドバイザリーボード等を開催
する際には、事前に資料を提出すること
⇒ 事務連絡以後該当するすべての件について、対応しています。
4. 臓器移植法、及びその運用に関する文書を作成する場合には、事前に相談すること
⇒ 現在は該当する案件はないが、今後はそのように対応します。
5. 法律の運用に関する指針（ガイドライン）に定める主治医等から受けた連絡の内容やその
対応状況、あっせん実施件数や移植実施施設における移植の事態数等について報告すること
⇒ 理事会に諮り毎月の報告を開始しています。



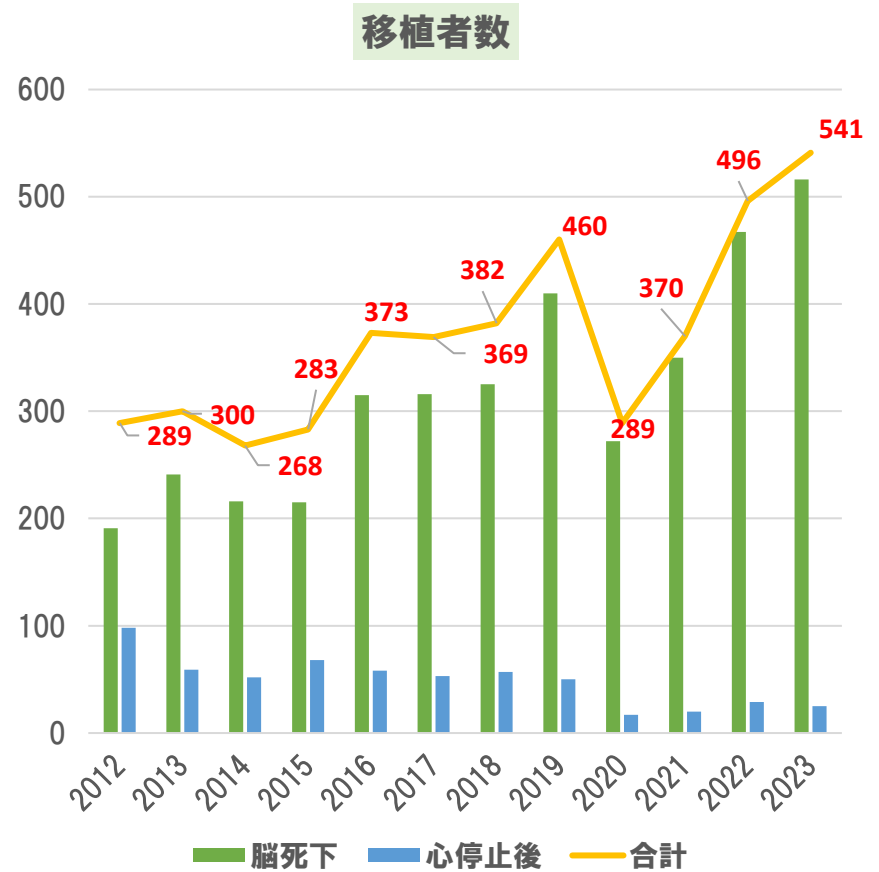
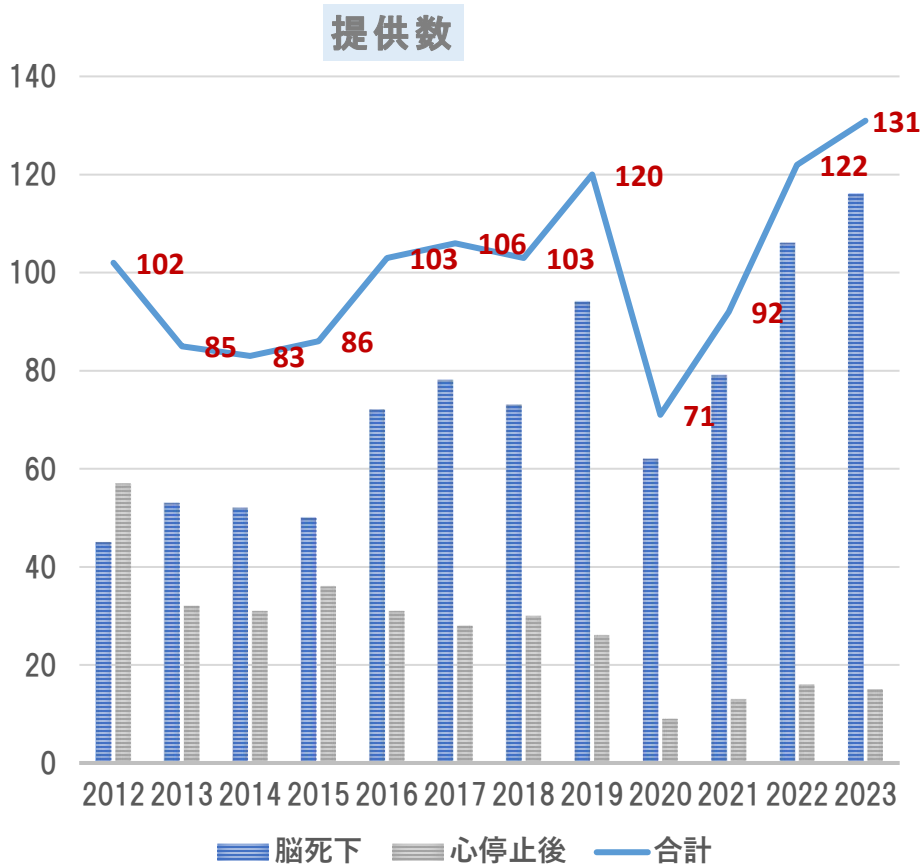
Japan Organ Transplant Network
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

財 務 状 況

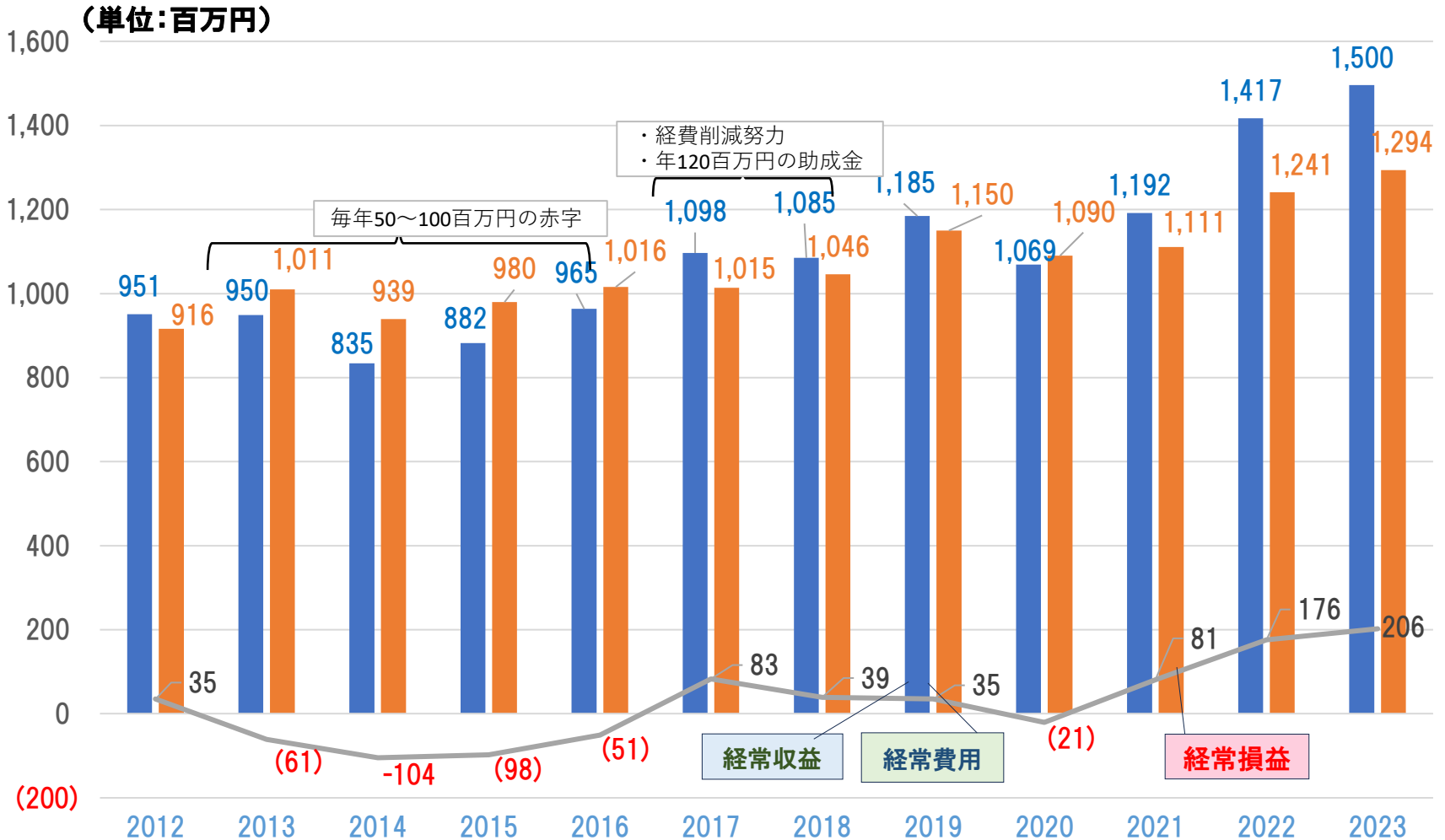
公益社団法人
日本臓器移植ネットワーク
2024.08.14

臓器提供数 ・ 移植者数

(年度推移)

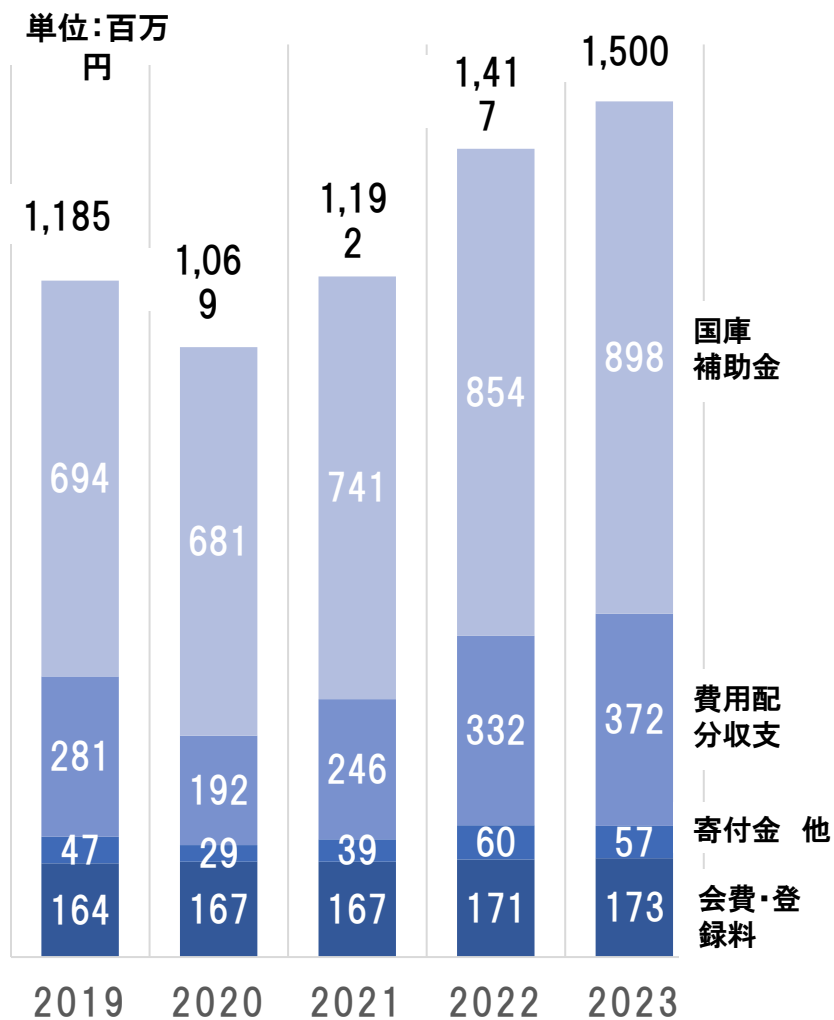


収益／費用／損益の推移

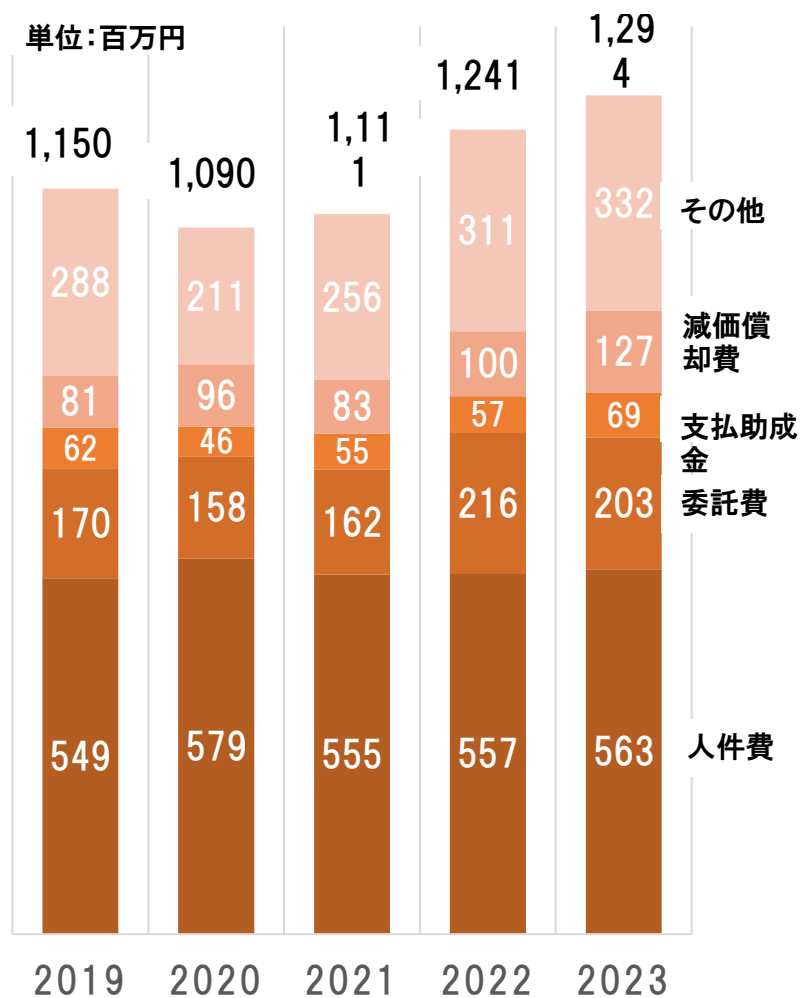


※費用配分収支は、移植病院からの収入から提供・医師派遣病院、検査センターへの支払いを差し引いたJOTの手取額

経常収益



経常費用





Japan Organ Transplant Network
公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

情報提供からのフロー、手順

公益社団法人
日本臓器移植ネットワーク
2024.08.14

第一報受信から提供までの流れ



Day1

家族意向確認、
JOT-Co派遣依頼

提供施設

JOT
本部

第一報受信から提供までの流れ

Day1

2

家族意向確認
JOT-Co派遣依頼

○時 病院入り
+5時間 承諾
+6時間 バイク便渡し
+9時間 病院辞去

JOT-Co



9:00 検査センター依頼、バイク便依頼
21:00 検体到着検査センターに依頼

JOT-Co



提供施設

JOT本部

第一報受信から提供までの流れ

Day1

家族意向確認
JOT-Co派遣依頼

JOT-Co



2

承諾

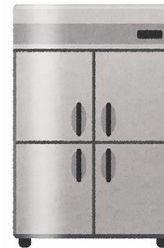
JOT-Co



3

早朝 1回目法的脳死判定開始
日勤帯 MC現地到着、対応
準夜帯 2回目法的判定判定開始

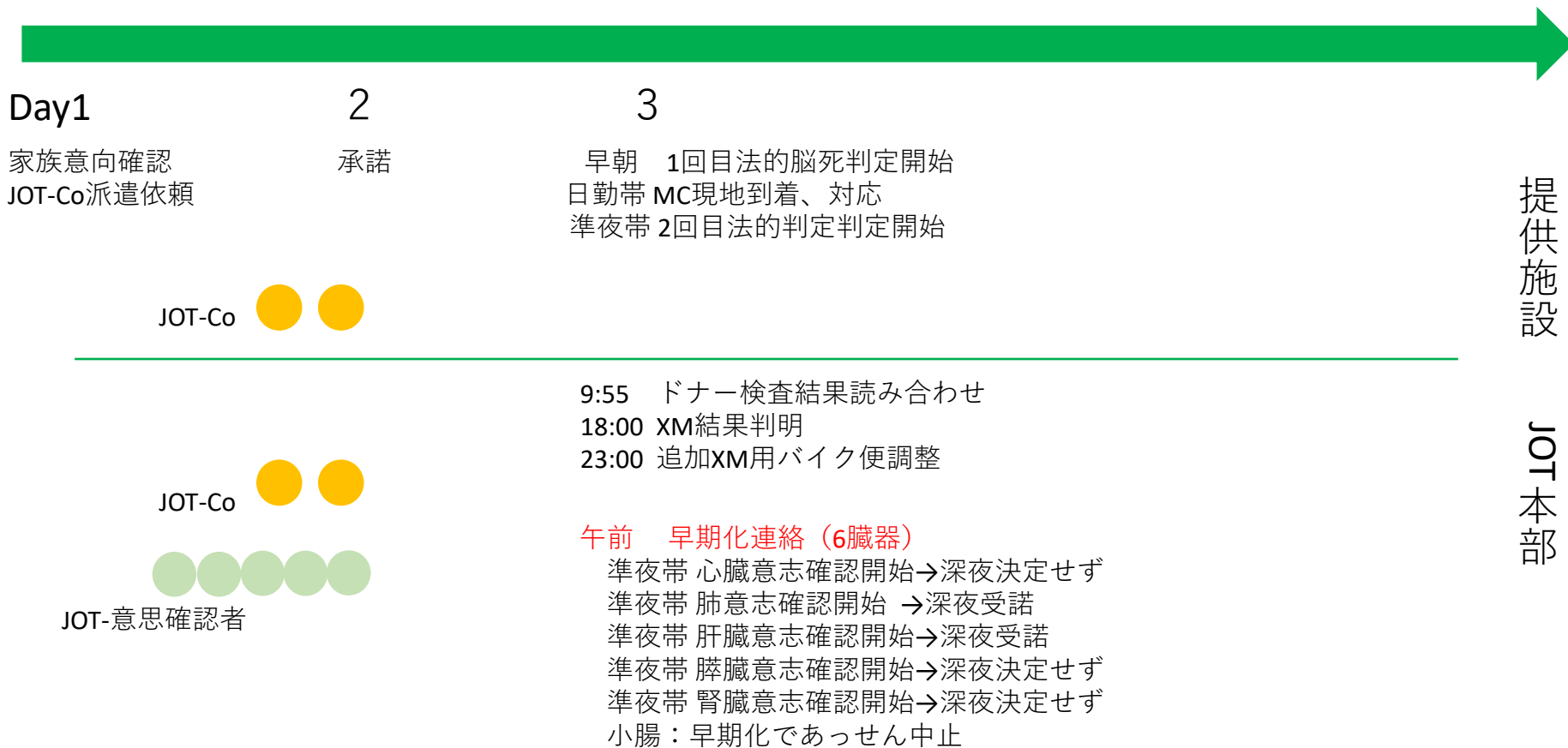
9:55 ドナー検査結果読み合わせ
18:00 XM結果判明
23:00 追加XM用バイク便調整



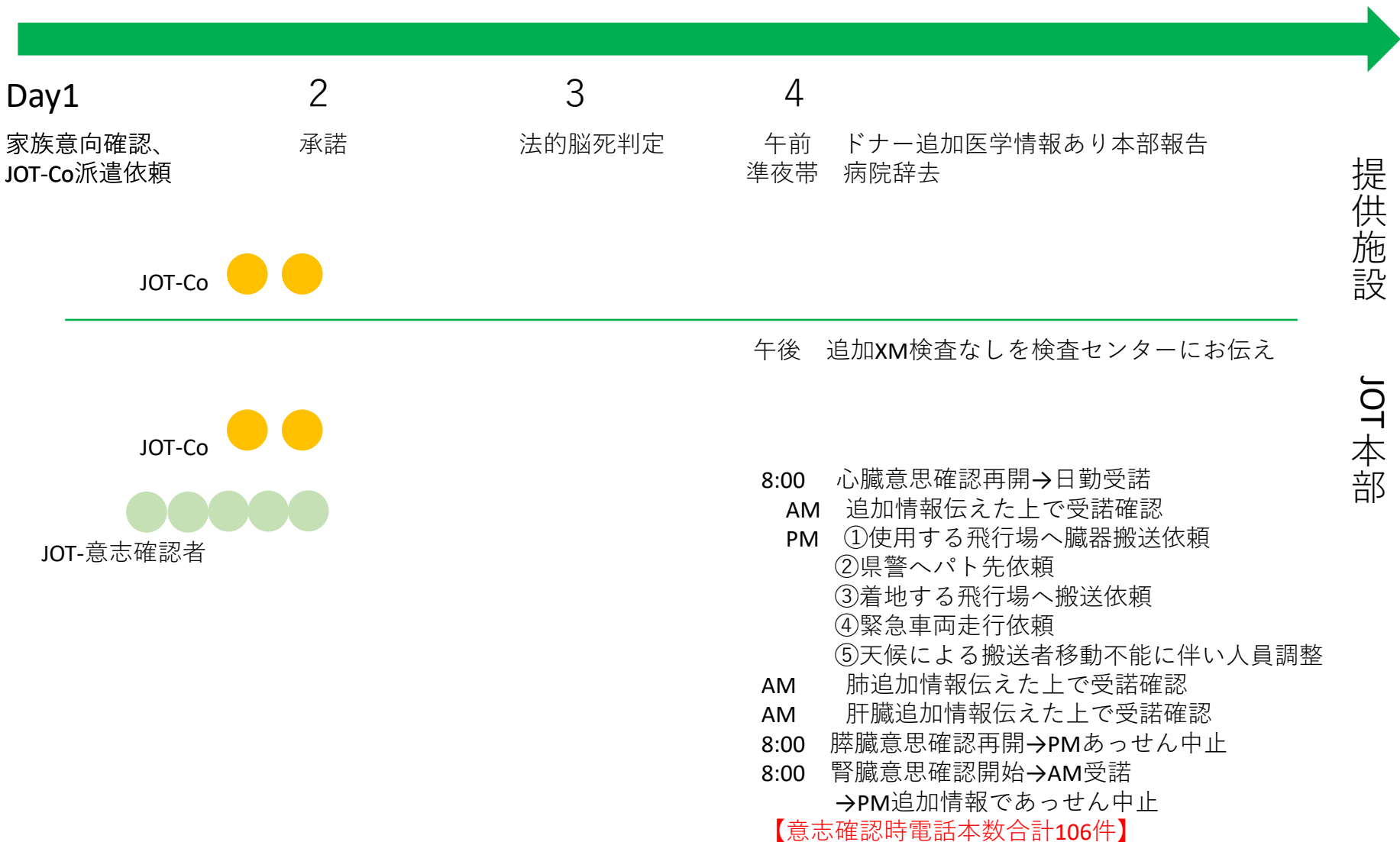
提供施設

JOT本部

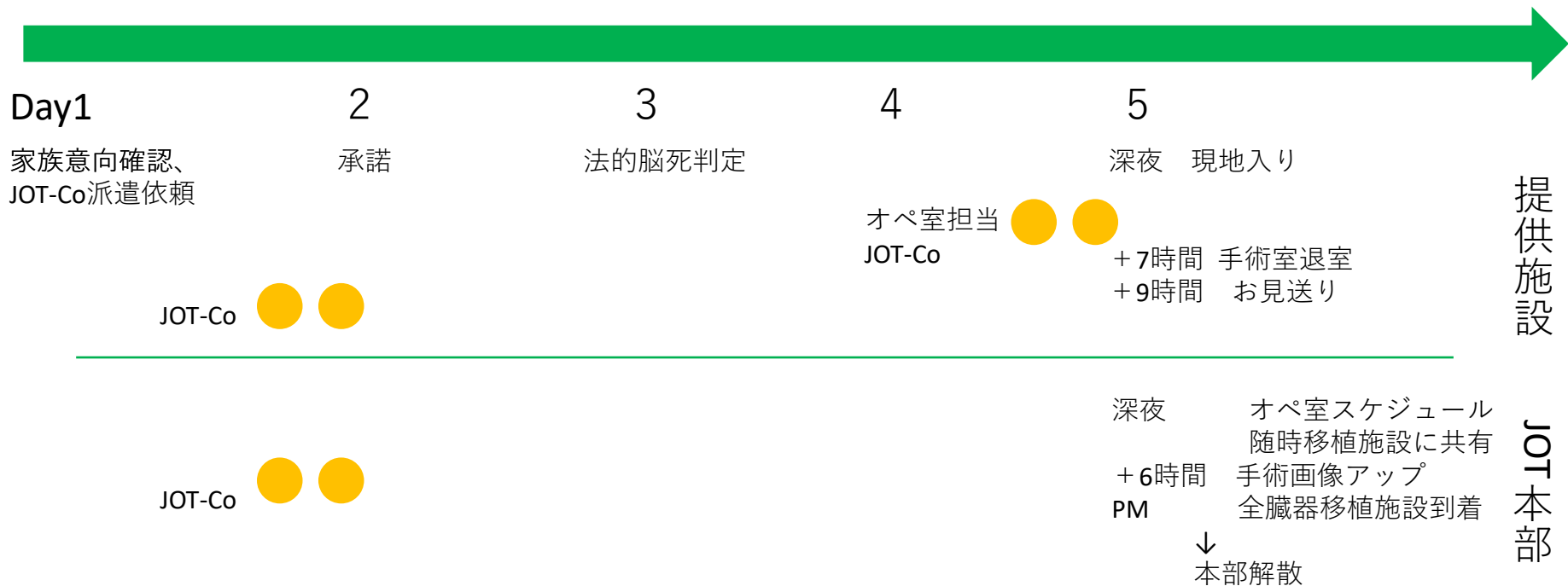
第一報受信から提供までの流れ



第一報受信から提供までの流れ



第一報受信から提供までの流れ



臓器提供の主な仕組み

- ①患者が臓器提供者となり得る状態となる
- ②主治医より患者家族に病状説明
- ③患者家族が臓器提供について話を聞くことを希望
- ④患者家族への説明依頼
- ⑤コーディネーターの派遣
- ⑥患者家族の意思の確認
- ⑦法的脳死判定（2回）
<脳死下の場合のみ>
- ⑧移植待機者の中から臓器ごとに対象者を選択し連絡
- ⑨臓器摘出チーム派遣
- ⑩臓器摘出
- ⑫移植の実施

臓器提供が可能な施設

④患者家族への説明依頼

⑤コーディネーターの派遣

⑩臓器摘出

⑨臓器摘出チーム派遣

日本臓器移植ネットワーク

⑫移植の実施

移植実施施設

⑧移植待機者の中から臓器ごとに対象者を選択し連絡



現地あっせん対応の課題

【現状】

- 臓器提供施設連携体制構築事業の拡充
- 関連学会（日本集中治療医学会、日本脳死・脳蘇生学会）での院内ドナーコーディネーター養成コースの開催
- 臨床心理士（公認心理師含む）や入院時重症患者対応メディエーターの活躍



医療機関スタッフと移植コーディネーター業務の見直し

【新たな取り組み（案）⇒Coから医療機関での対応へ】

①医療情報の収集

- JOTではドナーチャートの見直しや現地あっせん機能の電子化対応中
- 電子カルテのセキュリティ面や使用方法は当該医療機関が熟知。
提供医療機関スタッフの協力が得られるような体制構築

②臓器搬送時摘出チーム医師の誘導

- 手術室から病院出入口までの誘導を現地Coが対応（6臓器）しているが、より詳しい当該医療機関の協力が得られるような体制構築

本部あっせん対応の課題

【現状】

- 移植検査センター確保と検体搬送調整（バイク便）に多くの時間を費やす
- 摘出手術開始時間が設定されている中、限られた時間での意思確認実施
- 臓器搬送手段（JOTが代行しているチャーター機、自治体ヘリ・救急車・警察車両、定期便、代行企業調整）の調整に時間を要する



移植施設・移植検査センターとJOT本部業務の見直しと連携強化

【改善（案）】

- ①レシピエント選択基準の見直し
 - 医学的観点を踏まえ、効率的に意思確認を行える仕組み作り（体格差による上位辞退が発生しないような基準改訂）
 - ブロック制導入の検討
- ②移植施設での搬送手段の確保
 - 緊急車両の確保

移植コーディネーターの課題

【現状】

- JOTコーディネーターの多重業務
- 都道府県コーディネーター間の連携と課題（設置条件、労務環境、待遇等）
- 増加しつづける臓器提供事例への全国対応（JOT、県外支援都道府県Co）



移植コーディネーター業務の均てん化と
JOTと都道府県コーディネーターの業務整理（役割明確化）

【改善（案）】

- ①JOTおよび都道府県コーディネーターの業務整理（役割明確化）
 - ・ 院内ドナーコーディネーター・メディエーター・都道府県コーディネーター・JOTCOの果たす役割について主導者の明示（国？学会？）
- ②移植コーディネーターの認定・資格化
 - ・ 何らかの認定・資格化によるCO職への意味付け